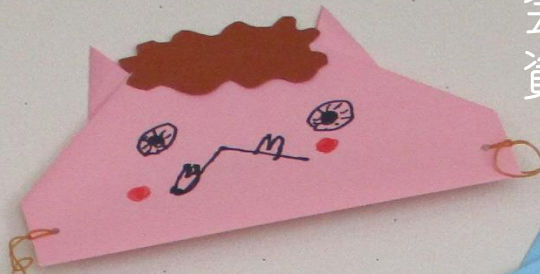
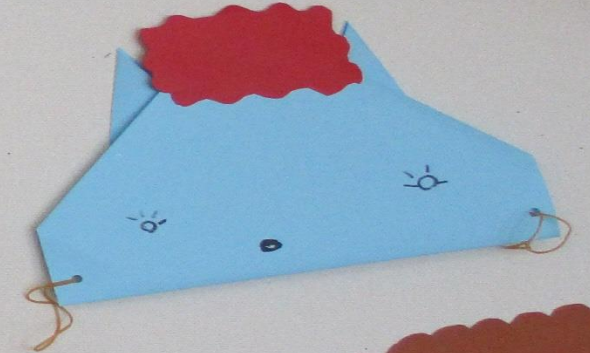
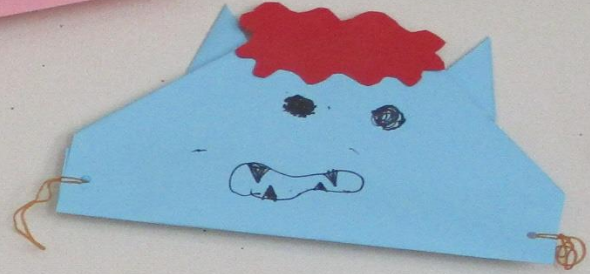


新型コロナウイルス感染拡大防止の為
会議は休止しております。
資料のみの提出とさせていただきます。

節分
2月2日



第43回運営推進会議

グループホームつながり

登録数17名

男性 4名

女性 13名

	2月	
	前回推進会議時	現在状況
要支援 2	0	0
要介護 1	6	6
要介護 2	5	4
要介護 3	2	1
要介護 4	3	5
要介護 5	0	0
申請中	1	1
合計	17	17

平均介護度 2.3

要介護2 入居者 1名
区分変更申請中

2/16 見学者あり、3月より入居予定
となりました。

日々の活動

今月は...

バイタル測定

散歩

病院往診・受診

創作活動

洗濯物干し

訪問歯科

入浴

洗濯物たたみ

訪問リハ

ラジオ体操

調理補助

外部評価(年1回)

口腔体操

居室・フロア清掃

カラオケ

2月の職員研修

バイステックの7原則

バイステックの7原則とは、アメリカの社会福祉学者であり、キリスト教カソリック教会の司教でもあるバイステック博士が、1957年に提唱した**援助の基本原則**です。福祉機関や相談援助機関の職員（ケースワーカー）が、相談に来た利用者（クライアント）と、より良い援助関係を築けるように、援助の基本姿勢や考え方を7つの指針としてまとめたものです。

①『個別化』

- 一人の個人として扱われたい。

一人ひとりの人格を尊重して、できる限り個別に対応し、一対一の関係性を築き上げることが大切です。グループ分けをしたり、レッテルを貼ったりしてはいけません。先入観や偏見をもたずに接することを心がけましょう。

②『意図された感情表現』

・自由に感情表現したい。

利用者さんの感情を自由に表に出させることで、心の壁やストレスを取り払い、利用者さんが取り巻く外的・内面的状況を見つめ直すことができます。特にマイナスの感情や否定的な感情は、自分自身で抑圧してしまうことが多く、それが本人の問題や悩みの原因になっている場合も多くあります。職員は利用者さんが安心して、自分の感情を表に出せるような**環境や雰囲気づくり**を心がけることが大切です。

③『統制された情緒関与』

・共感して欲しい。

利用者さんを問題解決へと導くためには、利用者さんの感情自体に寄り添い、共感することが大切になります。ときに利用者さんが表出した感情に対して、職員側もさまざまな感情を抱くことでしょう。それが激しい感情であればあるほど職員も感情的になりがちです。しかし、**職員はあくまでも援助者**であることを忘れずに、**自分の感情をコントロール**して適切に対応しなければなりません。

④『受容』

- ・価値ある人間として認められたい。

利用者さんが持つ承認の欲求を満たすため、利用者さんの個性をあくまでも尊重しながら、あるがままの姿でとらえる必要があります。利用者さんが何らかの行為を拒否したとしても、その拒否も含めて利用者さんの感情や考えを尊重し認めることが受容の考え方です。ただし、非人道的な行為や自傷他害の恐れがある行動を許容・容認することではありません。

⑤『非審判的な態度』

- ・一方的に非難されたくない。

職員はあくまでも利用者さんを援助・支援するのが役割で、利用者さんが抱える問題は自分自身で解決しなければなりません。その際の善悪の判断も利用者さん自身が行うことが大切になるのです。たとえ、他人に害を与える恐れのある行動をとったとしても、行動自体をとがめるだけではいけません。その行動の背景に何があるのか、どのような気持ちでそうなったのかを知る努力をすべきです。命令や指導的な態度ではなく、利用者さんが置かれた状況を丁寧に分析して相手に伝えましょう。

⑥『自己決定』

- ・自分で選択し決定したい。

利用者さんの自己決定を促すために、**自分に選択権があるということを認識してもらえるような環境づくりが必要**になります。職員は利用者さんが自己決定しやすいように情報の提供などを積極的に行いましょう。この原則をもとに、**職員が利用者さんに対して命令や指示を出すことは否定**されています。

⑦『秘密保持』

- ・秘密を守りたい。

職員は利用者さんの生活に密接に関わるため、利用者さんの個人情報や他人に知られたくない事を知り得る立場にいます。しかし、**職員は利用者さんの秘密を他人に漏らさないことを約束し、誠実に守る義務があります**。秘密が守られていることを利用者さんが実感できれば、より個人的な相談をしてくれるかもしれません。それは利用者さんと職員の信頼関係の構築にもつながるでしょう。

気づき・アクシデント

2月

- ・ **アクシデント 2件**

内容:M・K 様 2月4日(木) PM4:10

他入居者様のシルバーカーに躓き転倒される。

□ シルバーカーを置く場所を再考する。

業務を行いながらも目配りをしっかりする。

- ・ **気づき 20件**

内容:Y・M 様 2月15日(月) PM5:30

ズボンのまま便器に座ろうとされる行為あり。

内容:K・I 様 2月19(金) PM6:50

ティッシュペーパーを口に入れようとされる。